

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ブックオフグループホールディングス株式会社
【英訳名】	BOOKOFF GROUP HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀内 康隆
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769 - 1513
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡邊 憲博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769 - 1513
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡邊 憲博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期 連結累計期間	第3期 第1四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	20,828	16,917	84,389
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,092	111	1,898
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	625	689	240
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	592	680	232
純資産額 (百万円)	13,334	12,062	12,848
総資産額 (百万円)	41,080	43,038	41,535
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	35.87	39.51	13.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	27.8	30.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期第1四半期連結累計期間及び第2期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第3期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第3期は決算期変更に伴い、2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月となります。

#### 2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、「事業活動を通じての社会への貢献」「全従業員の物心両面の幸福の追求」を経営理念とし、中古書籍等の小売店舗「BOOKOFF」を中心に、「リユース」を切り口とした小売店舗の運営及びフランチャイズ事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社グループは創業時より「事業活動を通じての社会への貢献」と「全従業員の物心両面の幸福の追求」の2つを経営理念としております。また、当社グループが当連結会計年度に30年目を迎えるにあたって中期経営方針を策定し、この方針の中で改めて経営理念に立ち返り、私たちのミッションとして「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を掲げております。

このミッションに基づき、拡大するリユース市場の中で私たちの強さを活かし、「本を中核としたリユースのリーディングカンパニー」として、世の中の変化に対応して最も多くのお客様がご利用されるリユースチェーンとなることを目指します。

そのための基本戦略として次の2つを掲げております。

#### 基本戦略 : 個店を磨く

店舗型とネット型それぞれのリユースサービスを磨き上げることが、最も多くのお客様にご利用いただけるリユースのリーディングカンパニーとなるための出発点と考え、各店舗別パッケージ・サービスに応じた磨き込みを行います。

#### 基本戦略 : 総力戦で取り組む

これまでの当社グループは店舗と店舗以外の事業がそれぞれ個別にサービスを提供していましたが、今後は会員制度や販売・買取のプラットフォーム、それらを支えるシステム等を統合し共通化してまいります。そして、各サービスで蓄積された会員・商品情報、運営ノウハウ等の資産を全てのサービスで活用いたします。これらを実現するのが「ひとつのBOOKOFF」構想です。

このような経営方針の下、当第1四半期連結累計期間にBOOKOFF SUPER BAZAAR 1号京都伏見店を出店しました。また、「ひとつのBOOKOFF」構想を実現するべく、アプリ会員向けのサービス施策の充実や電子買取システムのフランチャイズ加盟店向け展開のほか、ECサイト「BOOKOFF OnLine」を活用したオムニチャネル化並びにO2O戦略を推進するべく、継続的に投資を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言並びに休業要請を受け、対象地域・店舗を中心にグループ直営店の過半の店舗を全日休業もしくは土日祝日休業とした結果、既存店売上高は前年を大きく下回りました。なお、5月中旬からは営業時間や売場面積を縮小するとともに、感染防止に最大限の配慮をしながら一部店舗を除き順次営業を再開し6月上旬の時点で、ほぼ通常営業となりました。国内グループ直営既存店の月別売上高は、4月、5月は前年を大きく下回ったものの、6月は前年を上回っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高16,917百万円（前年同四半期比18.8%減）、営業損失172百万円（前年同四半期は営業利益945百万円）、経常損失111百万円（前年同四半期は経常利益1,092百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失689百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益625百万円）となりました。

営業損失、経常損失の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための店舗休業等による売上総利益の減少によるものであります。また親会社株主に帰属する四半期純損失の要因は、営業損失の計上に加えて、新型コロナウイルス感染症による損失の計上によるものです。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産残高は24,880百万円(前連結会計年度末は23,704百万円)となり、1,175百万円増加しました。商品が542百万円減少した一方で、現金及び預金が新型コロナウイルス感染症対策のための資金調達等により1,729百万円増加したことが主な要因です。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産残高は18,157百万円(前連結会計年度末は17,830百万円)となり、327百万円増加しました。繰延税金資産の増加等で投資その他の資産が376百万円増加したことが主な要因です。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債残高は30,975百万円(前連結会計年度末は28,687百万円)となり、2,288百万円増加しました。新型コロナウイルス感染症対策等の資金需要に対し銀行借入で対応したため借入金が増加したことが主な要因です。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産残高は12,062百万円(前連結会計年度末は12,848百万円)となり、785百万円減少しました。親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと、剰余金の配当を実施したことが主な要因です。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	40,000
計	40,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(千株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(千株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名ま たは登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	20,547	20,547	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,547	20,547	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	20,547	-	100	-	25

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（千株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,435	174,357	-
単元未満株式	普通株式 11	-	単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	20,547	-	-
総株主の議決権	-	174,357	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が0千株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（千株）	他人名義所有株式数（千株）	所有株式数の合計（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ブックオフグループホールディングス(株)	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号	3,100	-	3,100	15.08
計	-	3,100	-	3,100	15.08

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,094	7,823
売掛金	1,898	1,890
商品	13,129	12,586
その他	2,583	2,579
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	23,704	24,880
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,187	4,172
リース資産(純額)	1,359	1,329
その他(純額)	727	728
有形固定資産合計	6,273	6,229
無形固定資産		
のれん	793	776
その他	1,210	1,221
無形固定資産合計	2,003	1,998
投資その他の資産		
差入保証金	7,561	7,585
その他	2,052	2,404
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	9,553	9,929
固定資産合計	17,830	18,157
資産合計	41,535	43,038



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	459	455
短期借入金	5,960	9,492
1年内返済予定の長期借入金	3,803	4,032
リース債務	417	453
未払法人税等	282	352
売上割戻引当金	512	491
店舗等閉鎖損失引当金	27	29
その他の引当金	497	241
その他	4,738	4,539
流動負債合計	16,697	20,089
固定負債		
長期借入金	8,058	7,030
店舗等閉鎖損失引当金	9	4
資産除去債務	2,358	2,383
リース債務	1,181	1,098
その他	381	368
固定負債合計	11,990	10,885
負債合計	28,687	30,975
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	6,485	6,485
利益剰余金	8,550	7,757
自己株式	2,343	2,343
株主資本合計	12,792	11,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	55
為替換算調整勘定	55	69
その他の包括利益累計額合計	24	14
非支配株主持分	79	78
純資産合計	12,848	12,062
負債純資産合計	41,535	43,038

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	20,828	16,917
売上原価	7,796	6,334
売上総利益	13,032	10,583
販売費及び一般管理費	12,086	10,756
営業利益又は営業損失( )	945	172
営業外収益		
持分法による投資利益	18	-
設備賃貸収入	82	82
自動販売機等設置料収入	32	21
古紙等リサイクル収入	101	56
その他	38	30
営業外収益合計	274	191
営業外費用		
支払利息	39	41
持分法による投資損失	-	1
設備賃貸原価	76	76
その他	11	9
営業外費用合計	127	130
経常利益又は経常損失( )	1,092	111
特別損失		
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	58	7
固定資産除却損	9	13
新型コロナウイルス感染症による損失	-	740
特別損失合計	67	761
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,024	872
法人税、住民税及び事業税	86	124
法人税等調整額	304	311
法人税等合計	391	186
四半期純利益又は四半期純損失( )	633	686
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	625	689

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	633	686
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	14	14
為替換算調整勘定	3	18
持分法適用会社に対する持分相当額	23	8
その他の包括利益合計	41	5
四半期包括利益	592	680
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	583	679
非支配株主に係る四半期包括利益	8	0

## 【注記事項】

## (追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等について重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額の総額	10,750百万円	18,420百万円
借入実行残高	5,960	9,425
差引額	4,789	8,995

## (四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、臨時休業とした国内外直営店舗の地代家賃、減価償却費等の固定費であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	376百万円	363百万円
のれんの償却額	22	41

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	261	15	2019年3月31日	2019年6月24日

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	6	2020年3月31日	2020年6月29日

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	35円87銭	39円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	625	689
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額又は親会社株主に帰属する四 半期純損失金額( )(百万円)	625	689
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,447	17,447

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

ブックオフグループホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村尚子 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大辻隼人 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブックオフグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブックオフグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。